

公示番号：161049

国名：インドネシア

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名：食糧安全保障のための灌漑開発・管理長期戦略策定プロジェクト詳細計画策定調査（農業生産）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：農業生産
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年2月下旬から2017年4月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.63M/M、合計 1.13M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	19日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月1日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年2月14日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計 100点)

類似業務	農業生産に係る各種調査
対象国／類似地域	インドネシア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

インドネシア政府は食糧の安定供給、価格安定を重視しており、特に主食であるコメの増産及び備蓄を政策課題としている。しかし、同国では1980年代後半にコメの自給を一時的に達成したものの、その後は持続的な自給達成に至っていない。特に1990年代後半にコメの不作が生じた際には550万トン以上のコメを輸入するなど、コメの安定供給に脆弱性を抱えている。

コメの持続的生産に欠かせない灌漑施設については、1970年代からJICAの資金協力によって建設されたものが含まれる。このため、1)建設後から長期間経過したことによる老朽化や、2)近年の気象条件の変化に対応した施設規模を満たしていないため、人口増加に応じて生産量を増加させる機能を有していない。

かかる状況下、インドネシア政府は開発調査「全国灌漑開発プログラム形成調査」(1992-1993年)の実施経験を有する我が国に対し、将来の需給予想に基づく生産目標に応じたコメの生産を目指すべく、老朽化の進む既存の灌漑システムのリハビリ・近代化戦略を策定するための「食糧安全保障のための灌漑開発・管理長期戦略策定プロジェクト」(以下、本プロジェクト)の実施に係る支援を要請した。

本詳細計画策定調査は、要請の背景・内容の確認、関連情報の収集・分析を行い、プロジェクトの実施体制及び活動内容等について検討した上で、先方政府と合意議事録(R/D)案について議論し、その内容をミニッツ(M/M: Minutes of Meetings)として取りまとめ、署名・交換するとともに、事前評価を行うことを目的とする。また、本プロジェクトで投入する人材、資機材の種類・数量の検討などに必要な情報収集も行うこととする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る本プロジェクトの協力計画策定のために必要な以下の業務を行う。なお、本団員の他に「灌漑排水計画」及び「評価分析」団員の派遣を予定している。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2017年2月下旬～3月上旬)

- ①要請背景・内容を把握(関連報告書等の資料・情報の収集・分析)する。
- ②担当分野に係る関連既存資料・情報をレビューする。
- ③担当分野に係る我が国及び他ドナーの協力状況・成果をレビューする。
- ④①～③の分析結果を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針を検討の上、担当

分野に係る現地調査で収集すべき情報を検討し、別途派遣される灌漑排水計画団員、評価分析団員と打ち合わせをしつつ、担当分野における現地調査項目表（和文・英文）、インドネシア国関係機関、他ドナー等に対する質問票案（和文・英文）を作成する。

- ⑤プロジェクトの枠組み（調査項目、成果、投入等）案（和文、英文）、想定しうる調査工程案（和文・英文）の担当分野関連部分を検討する。
- ⑥対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務期間（2017年3月上旬～3月下旬）

- ①JICA インドネシア事務所等との打合せに参加する。
- ②インドネシア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。想定する項目は以下のとおりであるが、これ以外にも調査すべき項目がある場合はプロポーザルにて提案する。
 - ア）農業分野（コメを含む主要な農作物の生産、食糧の安定供給・価格安定、農産物の流通・輸出入等）に係る政策の情報収集
 - イ）農業分野に係る政府の実施体制及び実施能力（人員、予算、能力レベル）
 - ウ）人口推移（年齢別、地域別の人口構造等）、コメ生産農家数の推移、土地利用（稲作・畑地面積）の経年変化、農産物の生産・流通（輸出入含む）・消費等の実態調査
 - エ）ASEAN+3 緊急備蓄米制度（APTEER）等の広域的な食糧安定供給の取り組み状況
- ④事前にインドネシア事務所を通じてインドネシア国関係機関等に配布した質問票を回収すると共に、担当分野に係る内容を分析する。
- ⑤担当分野に係る本プロジェクトでの実施を想定する現地再委託の要否を検討するとともに、請負可能な能力を持つローカルコンサルタント等の情報を収集する（組織規模、技術者数、保有機材・施設、関連業務実績、契約単価実績など）。
- ⑥協議及び調査結果や他団員及びインドネシア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、プロジェクトの枠組み及び想定しうる調査工程の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦C/P との協議で合意された内容について、討議議事録（R/D：Record of Discussions）（案）（英文）及び協議議事録（M/M）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑧担当分野に係る現地調査結果を各調査団員（灌漑排水計画及び評価分析）に報告し、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。

（3）帰国後整理期間（2017年3月下旬～4月上旬）

- ①事業事前評価表（案）作成に協力する。
- ②プロジェクトの枠組み案、想定しうる調査工程案、R/D（Record of Discussions）案及び M/M（Minutes of Meetings）案の作成に協力する。
- ③帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- (2) 事業事前評価表（案）（和文・英文）
- (3) 収集資料一式

* 電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、日本⇒ジャカルタ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は2017年3月6日～3月24日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 灌漑排水計画（JICAが別途契約するコンサルタント）
- エ) 農業生産（本コンサルタント）
- オ) 評価分析（JICAが別途契約するコンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA インドネシア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAがアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を、JICA 農村開発部農業・農村第二グループ第四チーム（03-5226-8459）にて配布します。

- ・インドネシア国全国灌漑開発プログラム形成調査事前調査報告書（1992年2月）／国際協力事業団
- ・インドネシア国全国灌漑開発プログラム形成計画調査最終報告書（1993年11月）／国際協力事業団

(3) その他

- ①本プロジェクトでは、ア) 長期的なコメの需給分析のもと 20年間程度の生産目標の推計、イ) 既存灌漑施設の老朽化度合の評価、ウ) これらを踏まえた政策枠組みの策定を行うことを想定しています。本従事者はこのうちア) およびウ) のうち関連する事項について調査・分析を行います。
- ②業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ③現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インドネシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ④本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<https://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上